

## VII-25 環境倫理に関する調査研究

徳島文理大学  
高知工業高等専門学校 フェロー

○竹崎 耶湖  
多賀谷 宏三

### 1. はじめに

地球は今、存続の危機に立たされている。その背景には、人間が起こした数々の環境問題の発生があるが、その影響はもはや人間だけでなく、動物・植物など地球上のあらゆる生態系にまで及んでいる。そのため今、環境と人間との関わり方が問われている。環境を対象とした倫理は、適切な定義がない主題である。しかし私たちは毎日環境に関わる意思決定を繰り返しながら生活しており、特にその仕事の範囲が地域的なところから、地球環境の持続性に関わるまで拡大してきている。そのため、技術者はその行動の原則を「環境倫理」にまで拡大して考えることが求められている。本研究では、環境問題に関する事例の分類と環境倫理的な考え方について文献調査を行い、意思決定に関わる価値基準や重み付けの仕方を整理、考察した。

### 2. 環境倫理の必要性

環境問題が多様化かつ複雑化し、また、人間の全ての行動が環境に影響を与える以上、現在あるどの条約や条例・法律にも環境に関して言及している。まずそれらの中から環境倫理に直接的に関連する項目を拾い上げ、環境倫理の定義づけを試みた。今回は、国連環境宣言、ワシントン条約、環境基本法、各技術協会の倫理規定等から抜き出した。その結果、人間が地球に住み生活する以上は、一般に「人間は開発や環境からの恩恵を受ける権利を有している」と考えられており、また、どの条約等にも共通して「人間が環境を保全・保護し管理する責任がある」ことを記している。特徴的なものとしては、工学に関する各機関が掲げる倫理規定には「自らの作り出す科学技術とその使用が、環境に重大な影響を及ぼす可能性がある」ということの認識と自覚をうたっている。根幹にはどれも「環境と人間との共生」が望まれていることは明白である。「環境と人間との共生」のために人間は環境とどのように関わっていくか？環境倫理の確立が必要である。

### 3. 事例の分類

「影響要素－影響要因マトリックス」<sup>1)</sup>における“環境要素の区分”を採用し、環境問題の事例を環境破壊を受ける対象と開発による人間のエゴとについて分類することによりその関連性を把握することを試みた。影響要素の区分は地球規模・地域規模の二つに分け、地域規模の影響要素として大気・水・土壌・自然・その他の環境破壊とに区分した。その他の項目には、近年環境の一部として保護の重要性が問われている地理・歴史、景観、文化・慣習の項目を追加した。

#### 3.1 分類方法

事例の中で発生している一時的な影響要素、または最初に発生するであろう影響要素を選択する。複数ある場合は事例の中で最も話題となっているものに限定し、二次的・三次的な影響要素は考慮しないこととした。次に、それが人間のどのようなエゴから発生したものか、なぜそれを回避できないのかという点で分類する。項目は利便性、工費、立入り検査、管理面、娯楽の項目を設けた。事例の数は全部で51件である。

#### 3.2 分類結果

図-1に事例51件の破壊対象の割合を示す。特に多くの割合を占めていたのが「自然環境」の破壊である。事例収集の方法によるところが大きいので一概に実際の環境破壊の割合を把握することは危険であるが、傾向として地球規模の汚染や土壌に関する汚染に比べ、大気や水環境の汚染の割合が高く、我々の生活に密着した物質への汚染に対する関心の高さを示していると考えられる。次に事例の「人間のエゴの種類」の割

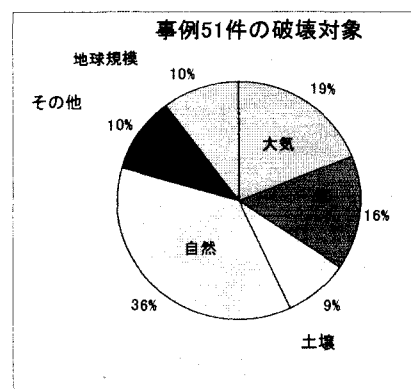


図-1 破壊対象の割合

合を図・2 に示す。現代社会には利便性を求める傾向が未だ根強く残り、工費や工期に関する企業の利潤の追求による汚染や、維持管理による汚染も無視できないことがわかる。これらのことから、環境倫理の必要性が見えてくると思われる。

#### 4. 代表的環境倫理問題の分析と考察

分析結果により、環境倫理問題は、「どこまで保護するか、どこまでの合意が得られればよいか」という“範囲の線引き”の難しさがあり、また「どうやって線引きするか、誰が決めるのか、どのような基準によるか」といった“意思決定の仕方”が更にその問題を複雑にしていることが判明した。この意思決定に深く関係しているのが「価値」や「重み」

であり、自然界における生物の価値や重み付けがどのようになされるかによって、保護対象や保護範囲が決定される。

様々な主義や主張に対する意思決定のなされ方を考察した結果、「自然の価値をどう判断するか」という問いに対して次の二つの思想に大きく分けられる。一つは、①自然環境を人間のための「道具」とであるとみなす（道具的価値）<sup>2)</sup> 思想である。これは「保護」という立場の中の「保全」の思想である。二つ目は、②自然環境に「それ自体の価値」が備わっているとみなす（内在的価値）<sup>2)</sup> 思想であり、「保護」という立場の中の「保存」の思想である。この二つの思想は、自然保護の考え方に違いを生じさせる。<sup>3)</sup> “自然保護を守る行為が人間のためにならないときにでも、自然を守るべきか？”という問いに対して、①は自然を人間のための道具とみなすため、「NO」の立場をとり、②は自然そのものの価値を尊重するため「YES」の立場をとる。自然を構成する固有の環境要素についても同様に、「人間への利益の有無の重視」（人間中心主義）と「そのものの価値の尊重」とに分かれる。

価値・重み付けの仕方については、「人間にとって利益をもたらすかどうか」という判断と、単なる人間の「好き・嫌い」による判断、または「そのもの固有の価値の尊重」という思想とに分かれるのではないかと考察した。

最後に環境倫理からの主張をまとめる。<sup>4)</sup>

##### ● 地球の有限性

地球の資源は有限であり、地球の生態系という閉じた世界の中では、全ての行為は他者へ影響する

##### ● 世代間倫理

その影響の一つに未来の世代への影響があり、現代の世代はその生存の可能性を保障すべきである

##### ● 自然の生存権

そのためには、自然の生存権を認め、保護しなければならない。

#### 5. 今後の課題

事例の分類においては、事例の収集による個人差を排除することや事例数の増加、国による差の把握などの課題が残った。また、意思決定の調査では、複数の保護対象が発生する場合の対立時における優先順位の問題や社会システムと環境保護との対立などの考察も必要である。

社会的には、環境倫理の確立や、新たな社会システムを構築すること、環境教育を充実させることなどが、人類と地球の持続可能な発展のために重要になってくるのではないかと考えられる。

#### 6. 参考文献

- 1) 内藤克彦：環境アセスメント入門，化学工業日報社，pp.60-63，1998
- 2) J.パスモア：自然に対する人間の責任，岩波書店，1974
- 3) 森岡正博：自然を保護することと人間を保護すること，<http://member.nifty.ne.jp/library01/shizen.htm>
- 4) 加藤尚武：環境倫理学のすすめ，<http://www.saiton.net/ethics/k07.htm>

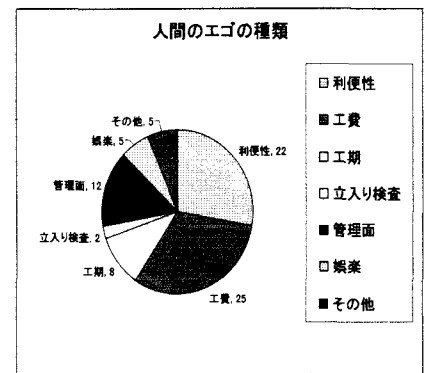


図-2 人間のエゴの割合